

(2) テーマ：キャリア教育の充実

《現状と課題》

① 教育活動全体を通じたキャリア教育の拡充・深化

高等学校においては、生徒が社会的・職業的自立に必要な能力・態度を身につけられるよう、教育活動全体を通じたキャリア教育を展開している。（取組例：地域の有識者等の外部人材を活用した講習会を学校で開催し、実社会で役に立つ力を育成。）

しかし、教員のキャリア教育に関する理解が十分でなかったり、学校として組織的に取り組むための校内体制が十分でないなどの課題がある。

② 組織的・系統的なキャリア教育の推進

子どもたちの発達段階に応じて、社会的・職業的自立の基盤となる能力・態度を系統的に育成するため、異なる校種（小学校、中学校、高等学校）が連携したキャリア教育プログラム（指導計画）を策定している。（取組例：実践研究を県内14市町で実施し、指定校で研究した成果を県内の各学校に情報提供。）

また、特別支援学校では、労働体験を重視したキャリア教育を推進するとともに、就労の可能性の高い職種に関する技能等の習得を目指したコース制を導入している。

しかし、小学校・中学校・高等学校の連携に関する研究成果を県内に広めるための具体的な手段が不十分であること、特別支援学校のコース制の充実のために必要な企業・地域社会との連携が不十分であることなどの課題がある。

③ 家庭・地域・行政との連携によるキャリア教育の推進

生徒たちが、職業を体感することを通じて、働くことの尊さや社会貢献を学び、将来の自分のありたい姿を見いだす機会を創出できるよう、小学校では「職場見学」、中学校では「職場体験」、高等学校では「インターンシップ」を実施している。

（取組状況：全ての中学校で「職場体験」を、ほぼ全ての高等学校で「インターンシップ」を実施。）

しかし、高等学校ではインターンシップを体験する生徒が一部に限られている（卒業までに24.6%の生徒が体験（平成22年度卒業生））ことや、事前・事後指導を含めた体験内容や日数が十分充実していないなどの課題がある。

④ 専門性を生かした職業教育の推進

高等学校の職業学科（農業・工業・商業・家庭など）では、実社会で必要となる専門的な知識・技術及び起業家精神などの資質・能力を育むため、職業教育を展開している。（取組例：仕入れ・生産・販売・経理事務などの体験学習や、地域資源を活用した「ものづくり」「商品開発」等の実践的な学習を展開。）

しかし、産業構造の変化の中で、企業等の求める人材育成に、必ずしも十分に対応出来ていないなどの課題がある。

⑤ 就職支援の実施

高等学校・特別支援学校高等部卒業予定者のうち、就職を希望する者の進路実現を図るため、就職支援を実施している。（取組例：企業等で管理職等の経験のある人材を進路相談や求人開拓のために学校に配置、関係機関と連携して就職情報交換会・合同就職面接会を実施。）

しかし、厳しい経済状況の下で求人数が減少しており、希望職種以外の事業所を受験するケースが増えている。こうした状況への対応が十分とはいえないなどの課題がある。

⑥ 教員の資質向上

キャリア教育の充実に向けて、教員対象の研修を実施し、指導力の向上を図っている。（取組例：県総合教育センター及び各市町等教育委員会においてキャリア教育研修講座を実施。）

しかし、魅力的な講座が十分設定されていないことや教育現場の忙しさから、教員のキャリア教育研修への申込者が少ないことなどの課題がある。

以上の「現状と課題」を踏まえて、審議を円滑に行うために、論点を次の①～④に整理しました。

- ① 教育活動全体を通じた組織的・系統的なキャリア教育の推進
- ② 適切な就職支援
- ③ 地域と共に創る学校づくりの視点からのキャリア教育のあり方
- ④ 教員の指導力の向上に向けた取組

この論点に従い、県教育委員会から提案された「具体的方策のイメージ」をもとに審議を行い、今回「具体的方策」として、以下の通りまとめ

ました。

《具体的方策》

① 教育活動全体を通じた組織的・系統的なキャリア教育の推進

A 全県立高等学校におけるインターンシップの実施と充実

- 集団として「群れる（仲間と共に活動する等）」ことを通して社会性の育成を図るとともに、勤労観・職業観を育成するために、全県立高等学校でインターンシップ等職業を体験する機会を設ける。
- 特に普通科高校において、現在、インターンシップ参加者が17%程度であるため、県立学校校長会や県高等学校進路指導協議会等に働きかけ、インターンシップ参加者を増加させる。
- インターンシップを3日間程度実施している学校については、5日間以上の実施を目指す。

B キャリア教育モデルプログラムの開発と各高等学校のカリキュラムへの反映・普及

- 各高等学校が入学から卒業までのキャリア教育のプログラム（指導計画）を円滑に作成・整備できるようにするため、産業界と県教育委員会・高等学校等とが連携し、各校のプログラムのベースとなるキャリア教育モデルプログラム（指導計画）を策定する。
- 具体例としては、産業界・県教育委員会・高等学校の代表等が定期的に協議し、産業界の持つ社員研修のノウハウ等を活用した3年間の指導プログラムを作成する。
- 特に普通科高校においては、キャリア教育を時間割の中に取り込んでいくことを目指して、「産業社会と人間」（総合学科で職業等について考えさせるために1年生が原則履修する科目、週2時間）を取り入れることを検討する。
- 進学する生徒が多い高等学校では、修学旅行等の特別活動や夏期休業中に、会社訪問やインターンシップを行うことを検討する。

C 全ての学校における組織的・系統的なキャリア教育プログラムの策定

- 各学校でキャリア教育が組織的・系統的に実施できるようにするため、市町等教育委員会と連携し、全ての小学校・中学校・高等

学校・特別支援学校で、入学から卒業までのキャリア教育プログラム（指導計画）を策定する。

- 県教育委員会は、各高等学校のキャリア教育プログラム（指導計画）が、キャリア教育の共通認識である「適切な人間関係が作れること」「自信を持ち将来を切り拓いていく意欲を持つこと」等を基礎とした上で、各高等学校の特色に応じた取組を盛り込んでいるかについて、学校と協議していく。また、カリキュラム（学校全体の指導計画）の中のキャリア教育の位置付け方や、「生きる意義」「社会貢献」に係る取組の盛り込み方、県が働く者の権利・義務についての理解を進めるために発行している「働くルールブック」の活用等について、学校とともに検討する。

D 各学校のキャリア教育実施内容の充実支援

- 各小学校・中学校・高等学校のキャリア教育の実施内容について取組の充実を図るため、他の校種の学校との連携及び地域や事業所等への橋渡し等を学校に提案するとともに、実施の援助ができるNPO等と連携して、各学校を支援する。このことにより、縦（小学校・中学校・高等学校）と横（教育と地域）の連携のシームレス（つなぎ目無し）化を図り、系統的なキャリア教育の充実を図る。
- 具体的には、県教育委員会とNPO等の担当者が各学校の現状やニーズを聞きとり、学校に対して取組に係る提案を行うとともに、実施にあたって必要となる他の校種の学校や関係機関等への橋渡しを行う。

E 児童生徒が様々な仕事を知るため企業展等へ参加することを支援

- 児童生徒が早期から様々な職業の内容や働くことの意義等を知り、進路意識を明確にするため、職業人等と直接対話できる企業展等へ参加することを支援する。具体例としては、県内企業が技術や製品等を展示する企業展に児童生徒が参加することを支援するとともに、高校生フェスティバル等、児童生徒が職業について知る機会を増やすことを検討する。

F 全ての高等学校（普通科、総合学科、専門学科）における職業教育の充実

- キャリア教育の土台の上に、職業に従事するための専門的な知識・技能を育成するため、高等学校の専門学科においては、基礎学力の充実を徹底することに加え、職業教育の内容をさらに社会の変化に対応したものにしていく。
- デュアルシステム（企業等と連携した長期にわたる実習）の参加生徒の増加と内容の充実を図る。
- 普通科及び総合学科においては、徹底して基礎学力を充実する。また、現在は商業等一部の教科・科目に限られている職業に関する授業（例：商業に関する科目）を増やし、時間割の中に組み込んでいくことを検討する。

G 特別支援学校におけるキャリア教育の充実

- 児童・生徒の社会参加と自立を実現するため、教育課程の編成を工夫しコース制を導入することにより、生徒が自己選択により進路を決定することが可能になることを目指す。
- そのために、特別支援学校において、早期（高等部 1 年生）から職場実習を行うとともに、企業等での勤務経験を持つ外部人材の活用により新しい実習先や就労先を開拓する。
- 例えば、協定企業（ビルメンテナンス協会と平成 23 年 3 月協定締結）等との連携により、技術指導や職業教育の充実を図る。
- 新たな職業適性アセスメントの手法を導入して個々の生徒の職業適性を把握し、職種とのマッチングを図り、職場適応促進を図る。

H 重度の障がいをもつ生徒向けの福祉施設利用型デュアルシステムの試行

- 重度の障がいをもつ特別支援学校生徒一人ひとりの実態に応じたキャリア教育を進めるため、生徒が福祉施設（作業所、授産所）に出向き、軽作業に取り組む「福祉施設利用型デュアルシステム」を試行する。

② 適切な就職支援

I 「就職支援相談員」の配置

- 就職支援に課題をもつ主に普通科高校が進路相談や求人開拓を充実させるため、これらの学校に企業等で管理職や人事担当者の経

験を持つ人材を就職支援相談員として配置し、生徒・保護者対象の進路相談やガイダンス、求人開拓、幅広い職業選択のための事業所情報の提供等を行う。

○就職支援相談員の人数や配置校数の拡充を図る。

J 就職情報交換会、合同就職面接会の開催

○就職希望者の希望職種等と求人とのマッチングを図るため、商工会議所等の経済団体・三重労働局・市町等と連携し、県内各地で就職情報交換会・合同就職面接会を実施する。

○商工会議所と専門高校等が、キャリア教育や職業教育を含む学校教育のあり方や産業界としての求人・人材育成の長期展望等について、協議する場を増やしていく。

K 児童生徒が様々な仕事を知るため企業展等へ参加することを支援〔再掲〕

○児童生徒が早期から様々な職業の内容や働くことの意義等を知り、進路意識を明確にするため、職業人等と直接対話できる企業展等へ参加することを支援する。具体例としては、県内企業が技術や製品等を展示する企業展に児童生徒が参加することを支援するとともに、高校生フェスティバル等、児童生徒が職業について知る機会を増やすことを検討する。

L 各高等学校の就職指導プロセスの改善

○各高等学校が行う就職指導をより効果的なものとするため、高等学校卒業生や、卒業生が就職した事業所からの情報をもとに、就職指導のプロセスを検討する。

○具体例としては、若年者の雇用支援や人材育成等に専門性と実績を持つ民間企業を活用し、卒業生アンケート等の内容から、モデル的就職指導プロセスを明らかにする。また、その成果を各高等学校に普及して、就職指導方法の改善を図る。

M 特別支援学校高等部卒業生への就職支援の充実

○生徒の就労希望を実現するため、企業等での勤務経験がある人材を職域開発支援員等として雇用し、個々の生徒の障がいの特性に対応した就労先の開拓を行う。

○企業等に対して障がいの特性を周知するため、特別支援教育フォーラムを実施するとともに、「企業向け就労支援マニュアル」を作成し活用を図る。

- 行政のトップが企業の上層部に対して「トップ外交」を行うことにより雇用を促進するとともに、商工会議所等の経済団体との連携を拡大して就労支援ネットワークを構築する。
- 新たな職業適性アセスメントの導入により、生徒の適性と職種との効果的なマッチングを実施するとともに、教育課程の編成を工夫しコース制を導入することにより、生徒の自己選択による進路決定が可能になることを目指す。

③ 地域と共に創る学校づくりの視点からのキャリア教育のあり方

N キャリア教育推進地域連携会議の開催

- インターンシップの拡充等、高等学校のキャリア教育における学校と地域との連携方策を検討するため、県内7地域において、学校・企業・経済団体・市町・ハローワーク等が参加するキャリア教育推進地域連携会議を開催する。
- 現在各地域で年2回程度実施している同会議について、各地域の実情にあわせながら、各種の連携の実務（例：インターンシップ実施方法の改善、高等学校のキャリア教育の改善、企業等の学校への協力、就職支援等）を運営する事務局的功能を持つものとして実施していくことを検討する。

O 全県立高等学校におけるインターンシップの実施と充実〔再掲〕

- 集団として「群れる（仲間と共に活動する等）」ことを通して社会性の育成を図るとともに、勤労観・職業観を育成するために、全県立高等学校で職業を体験する機会を設ける。
- 特に普通科高校において、現在、インターンシップ参加者が17%程度であるため、県立学校校長会や県高等学校進路指導協議会等に働きかけ、インターンシップ参加者を増加させる。
- インターンシップを3日間程度実施している学校については、5日間以上の実施を目指す。

P 「三重県版ようこそ先輩」と「しごと密着体験」の実施

- 子どもたちが将来ありたい姿を見いだすとともに、専門的な技術・技能に関する興味・関心を持てるようにするため、社会貢献に取り組む団体、CSR活動に取り組む企業等との連携を図りながら、全ての小学校・中学校・高等学校で、社会で活躍する卒業生等による授業（講演会・実習体験等）や、地域等で働く人に子どもたちが半日または1日程度密着する体験を実施する。

Q キャリア教育モデルプログラムの開発と各高等学校のカリキュラムへの反映・普及〔再掲〕

- 各高等学校が入学から卒業までのキャリア教育のプログラム（指導計画）を円滑に作成・整備できるようにするため、産業界と県教育委員会・高等学校等とが連携し、各校のプログラムのベースとなるキャリア教育モデルプログラム（指導計画）を策定する。
- 具体例としては、産業界・県教育委員会・高等学校の代表等が定期的に協議し、産業界の持つ社員研修のノウハウ等を活用した3年間の指導プログラムを作成する。
- 特に普通科高校においては、キャリア教育を時間割の中に取り込んでいくことを目指して、「産業社会と人間」（総合学科で職業等について考えさせるために1年生が原則履修する科目、週2時間）を取り入れることを検討する。
- 進学する生徒が多い高等学校では、修学旅行等の特別活動や夏期休業中に、会社訪問やインターンシップを行うことを検討する。

R 特別支援学校と企業等の連携の強化

- 企業等に対して障がい者雇用の理解啓発を図るため、特別支援学校で実施している企業向け学校見学会を拡大したり、新たに企業関係者を含む「特別支援学校パートナーシップ会議」を学校ごとに開催する。
- 県内7地域において実施する「キャリア教育推進地域連携会議」に特別支援学校が積極的に参加し、就労支援やキャリア教育における学校と地域の連携方策を検討する。

④ 教員の指導力の向上に向けた取組

S 教員が企業の人材育成や経営の実際に触れる機会の創出

- 教員がより実効性のあるキャリア教育を実施できるようにするため、企業・経済団体等と連携し、教員が企業の人材育成や経営の実際に触れる機会を創出する。
- 具体例としては、各学校に企業経営者等を招いて企業の人材育成や経営について教員と意見交換等を行う機会を作る。

T キャリア教育実践交流会の開催

- 各小学校・中学校・高等学校が互いに異なる校種の学校と連携して進めるキャリア教育を充実させるため、市町等教育委員会と連携して、各校種の学校の教員が参加する実践交流会を開催する。

先進的な事例の紹介等を行い、教員の指導スキルの向上を図る。

U キャリア教育研修会の開催

- 教員のキャリア教育に関する理解を深めスキルを高めるため、県教育委員会が実施しているキャリア教育に係る教員研修について、県教育委員会での集合研修やインターネットを用いたeラーニングによる研修を継続し、充実させる。
- 市町等教育委員会と連携して県内各地で行っている研修の拡充を図る。

V 全ての学校における組織的・系統的なキャリア教育プログラムの策定 [再掲]

- 各学校でキャリア教育が組織的・系統的に実施されるようにするため、市町等教育委員会と連携し、全ての小学校・中学校・高等学校・特別支援学校で、入学から卒業までのキャリア教育プログラム（指導計画）を策定する。
- 県教育委員会は、各高等学校のキャリア教育プログラム（指導計画）が、キャリア教育の共通認識である「適切な人間関係が作れること」「自信を持ち将来を切り拓いていく意欲を持つこと」等を基礎とした上で、各高等学校の特色に応じた取組を盛り込んでいるかについて、学校と協議していく。また、カリキュラム（学校全体の指導計画）の中のキャリア教育の位置付け方や、「生きる意義」「社会貢献」に係る取組の盛り込み方、県が働く者の権利・義務についての理解を進めるために発行している「働くルールブック」の活用等について、学校とともに検討する。

W 各高等学校の就職指導プロセスの改善 [再掲]

- 各高等学校が行う就職指導をより効果的なものとするため、高等学校卒業生や、卒業生が就職した事業所からの情報をもとに、高校3年生を対象とした望ましい就職指導のプロセスを検討する。
- 具体例としては、若年者の雇用支援や人材育成等に専門性と実績を持つ民間企業を活用し、卒業生アンケート等の内容から、モデル的就職指導プロセスを明らかにする。また、その成果を各高等学校に普及して、就職指導方法の改善を図る。

X 特別支援学校教員の職場実習の実施

- 生徒の実習に備え、教員が技術指導のノウハウを習得するために、

ビルメンテナンス協会（平成23年3月に協定締結）やコンビニエンスストアなどで、教員向けに指導力を向上するための技能講習を実施する。

○経験豊富な外部人材のノウハウを活用し、企業訪問をする際のポイントなどを学ぶ研修を充実する。（取組例：就労支援マニュアルの作成）

《各主体に期待する役割》

① 行政

学校・企業・経済団体等との関係づくりを行い、県教育委員会は高等学校・特別支援学校の、市町等教育委員会は小学校・中学校のキャリア教育を推進する。

また、県教育委員会と市町等教育委員会が協働して、異なる校種が連携した取組を充実させるとともに、キャリア教育の本質や指導法等について研修内容の充実を図る。

障がいのある生徒の就労を含めたキャリア教育のあり方について、企業等と連携する。

② 学校

各学校段階でキャリア教育を組織的・系統的に実施するために、キャリア教育プログラム（指導計画）策定する。

高等学校では、職業や企業の実情について、生徒に確実に伝えるとともに、生徒の能力の伸張や適性に応じたマッチングを図りつつ、就職対策を講じる。

障がいのある生徒については、その実態について、広く企業等に理解されるよう適切な就労支援を行う。

③ 家庭

小さい頃から、子どもの進路や将来の職業等について、家庭で十分に話し合い、子どもたちが自分の夢について考える機会を持つ。

④ 地域

中高生を将来の地域の担い手として位置づけ、職業体験等の受入や地域で活躍する人材の学校への派遣などキャリア教育を推進するための環境づくりに協力する。